

余市町公告第 22 号

余市町放課後児童クラブ運営業務の委託について、次のとおり公募型プロポーザルを実施する。

令和 8 年 10 月 2 日

余市町長 齊藤 啓輔

記

1. 目的 ※

2. 業務の内容等 ※

・業務委託期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

(契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日までは引継ぎ等準備期間とする。)

・委託上限額

309, 576 千円とし、各年度における上限額は次のとおりとする。

令和 9 年度 100, 320 千円

令和 10 年度 103, 476 千円

令和 11 年度 105, 780 千円

※本業務は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する第二種社会福祉事業であり、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）第 6 条第 1 項に規定する消費税非課税事業に該当する。

3. 参加資格要件 ※

4. 参加表明手続き ※

5. 参加資格審査 ※

6. 契約候補者の選定方法 ※

7. 企画提案書の作成要領 ※

8. 企画提案書の提出 ※

9. プレゼンテーション及びヒアリングの実施 ※

10. 質問及び回答 ※

11. スケジュール

下記のスケジュールで実施する。なお、日程等は変更する場合がある。

令和 8 年 10 月 2 日（木） 公募開始

10 月 19 日（月） 参加表明書提出締切

10 月 19 日（月） 質問受付締切

10 月 23 日（金） 提案書受付開始

11 月 4 日（水） 提案書受付締切

- 1 1 月 9 日 (月) プレゼンテーション及びヒアリングの実施
- 1 1 月中旬頃 選定結果の通知
- 1 1 月下旬頃 契約締結 (予定)

1 2. 失格事項 ※

1 3. その他 ※

1 4. 実施要領等の交付期間及び方法

- (1) 交付期間 令和 8 年 1 0 月 2 日 (金) から
令和 8 年 1 0 月 1 9 日 (月) 午後 3 時 0 0 分まで
- (2) 交付場所 「1 5. 本プロポーザルの所管課」に同じ
- (3) 交付方法 「1 5. 本プロポーザルの所管課」の窓口で交付する。

なお、余市町のホームページ

<https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/sangyou/keiyaku/proposa/houkagozidoukurabu.html> より、ダウンロードが可能。

1 5. 本プロポーザルの所管課

民生部子育て・健康推進課

〒0 4 6－8 5 4 6

北海道余市郡余市町朝日町 2 6 番地

電 話 0 1 3 5－2 1－2 1 2 2

電子メール jidou.h@town.yoichi.hokkaido.jp

※上記事項並びに本プロポーザルの詳細については、「1 4」において交付する別紙「余市町放課後児童クラブ運営業務公募型プロポーザル方式実施要領」及び「余市町放課後児童クラブ運営業務委託仕様書」に詳細を記載する。

以上